

第5期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回数	第6回
日時	2017年5月17日（水）	13時30分～	15時30分
会場	中野区役所7階 第10会議室		
検討内容			
<p>◆会長あいさつ</p> <p>平成29年5月12日は民生委員制度100周年の日であった。それぞれの地域で助け合える、共生社会を目指して民生児童委員の方の活躍を期待したい。</p> <p>精神障害保健福祉法改正案が、参議院の厚生労働委員会を通過し、本会議にかけられる模様である。今後も動向を見守っていききたい。</p> <p>障害者差別解消法が施行1年を迎え、都内の障害のある方123人にアンケートを実施したと東京新聞（4月13日朝刊）で紹介されていた。障害者差別解消法が施行され、社会が良くなったと答えた方が21.9%、悪くなったと答えた方が4.8%、変わらないと答えた方が69.9%と、まだまだ社会全体に浸透してきていない印象である。</p> <p>また、34.9%の方が障害を理由とする差別的扱いを受けたと回答している。最も差別的扱いを受けた場所は、民間施設（飲食店、商店、映画館、ホテル）で、21人であった。公共施設でも10の方が差別的扱いを受けたと答えており、義務化と努力義務化では少し差があるかと思うが、それぞれの取組に対し、注視していききたい。</p> <p>本日の議題8の障害者計画、障害福祉計画について、障害者計画は障害者基本法に基づき5年間を対象に見直し、障害福祉計画は障害者総合支援法に基づき3年ごとに見直ししていくことになっている。今年度は次期計画を組み立てていく重要な年となるため自立支援協議会全体会の中で検討していききたい。</p> <p>◆健康福祉部長あいさつ</p> <p>今年度は障害福祉計画の改定年となり、4月14日に第8期中野区健康福祉審議会を立ち上げた。区長より諮問を受けて障害のある人が安心して自立生活ができる地域社会のあり方について障害者計画に盛り込んでいくことを基本的な考えとした。現在、第5期中野区障害福祉計画と障害児福祉計画について審議会において議論をしているところである。</p> <p>昨年度から全体会でも議題として取り上げた障害者差別解消法については、昨年度から各分野での事例の収集を進めており、今年度はさらに取組を進めていく。また、区の実施状況を点検・評価することを目的とした第三者機関の設置も検討している。</p> <p>自立支援協議会全体会で情報提供をさせて頂きながら皆様のご意見をいただき、障害のある方が暮らしやすい地域作りを目指していききたい。</p> <p>1 委員変更について（資料1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京職業安定所 森田委員に代わり堀米委員に変更となった。 ・中野特別支援学校 星井委員に代わり坂田委員に変更となった。 <p>2 相談支援機関会議報告（資料2）</p> <p>◆第34回（1月25日開催）事例総数 37件</p> <p>【主な話題：通所サービス】</p> <p>知的障害の方で数十年ぶりに通所サービスを活用しようと考えたが、区内での通所先が見当たらず日</p>			

中活動に繋がらなかった。このような方は活動できる場を確保することが望まれる。

→都、23区内の地域活動支援センターは41ヶ所あるが3障害全てに対応する地域活動の場が整っているところはなかなかない。特に知的障害の方の居場所となるような地域活動支援センターが今後必要になっていく。

◆第35回(3月1日開催) 事例総数 31件

【主な話題：移動支援】

施設の中で、精神障害の方が外出時の本人の金銭管理、お金を使いすぎてしまうことの抑止として移動支援を出してほしいという報告がされている。本来は移動が困難な方の為のサービスで制度と合致しているか。

→移動の困難さが支給決定の要否にかかわることを支援機関と情報共有していくことが必要である。

◆第36回(3月29日開催) 事例総数 38件

【主な話題：障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行】

介護保険で日常生活支援総合事業という新しいサービスがスタートをしている。要介護認定、要支援認定を受けずにチェックシートをもって総合支援事業の対象となる通所介護、通所訪問介護を受けられるようになる。

→これまでも複雑だった介護保険移行の手続きが、日常生活総合支援事業ができた関係で介護保険移行の手続きの際に細やかな説明が相談支援機関に必要となる。

《意見交換》

①知的障害の方の日中活動は既存の個別給付のサービスの事業所では対応しきれないというケースは、発達障害の方の居場所がないこと、区分が低く介護保険に適した事業に合わないという方と同じ位置付けになる。具体的に検討してはどうか。

→日中活動の決められたプログラムでは対応できない方がどの程度なのかを区で把握していない。

相談支援事業所を通して、具体的なニーズの把握を試みている。

→一人ひとりのニーズを具体的に把握し、全体会で報告する。各部会でプログラムを検討し、周知共有し支援に繋げる。

②平成30年から始まる障害のある方の移動を支援するサービスは移動支援と介護を一体的に提供すること、相談を含めて個別の対応をすることとなる。移動支援も一部が個別給付化され、訓練目的で活用できる。通勤、通学の見通しを持って支援していくこととなる。

移動支援で対応するか、日常生活支援総合事業での対応か、介護保険との関わりを文章で整理して頂きたい。

③児童福祉サービスの計画相談支援事業所と介護保険に関わる事業所を自立支援協議会全体会の委員として参加を検討して頂きたいと去年より要望している。実現を望む。

④個別ケア開催状況一覧シートで相談支援事業所が複数あるのはなぜか。計画を立てる事業所が最後まで、責任を持ち連携するのではないかという指摘。

- 区外 GH ホームなどから区内に地域移行を希望される方、区内転居をされる方は連携するので複数の事業所が関わっている。名称は全て相談支援事業所となる。
- 指定特定事業所がサービス等利用計画を立て、別に相談支援事業所が勘案調査をすることが区の制度となっており、二重性を感じる。
役割と仕組みの理解をこの場で理解を深めていかないとよくわからない状態では、意見交換はなかなかできない。
- 相談支援事業所の相談支援専門員が全体会に出席し、事例検討をする流れを作ってはどうか。
- 個別ケア会議開催状況一覧の対応策が空欄になっている。具体的な対応をしてその後の経過までを全体会で報告できると皆様にわかりやすく伝わるのではないか。
- 区外から区内に転居を希望された場合、区外事業所で計画を立て、区内に地域移行をしなくてはならない。退院支援と地域移行支援の大きな課題となっている。この場では説明がしきれない。

3 相談支援部会報告（資料3）

◆第6回（2月15日開催）

3部会合同セミナー開催後の意見交換及び3月開催予定の相談支援専門員交流会について協議を行った。

◆第7回（3月15日開催）

相談支援専門員交流会を実施した。相談支援専門員同士の交流だけではなく、支援をする側と受ける側の意見交換に重きを置いた。

【障害当事者の意見】

- ・サービス等利用計画制度は課題があるものの利用者の希望することに優先順位をつけて目標を設定して達成時期を明文化している所が良い。また、モニタリングも本人の満足度を文章化して、口頭では伝えにくいところも伝えることができるところが高く評価できる。
- ・精神障害者を対象とした短期入所施設が無い。本人が疲れている時、家族が疲れている時に肩の荷を降ろして、休める場所、安全が保障されている場所が必要なため、いろいろな工夫をしながら作っていけると良い。
- ・外出支援や移動支援のヘルパーの使い方は、入院中から使えるようになってきているものの実際にはヘルパーの数かが少なく使えない状況である。

【当事者家族】

- ・初めて相談支援事業所に依頼してヘルパー事業所を探すことになった際に、細かな事をヘルパー事業所の方に伝えきれずに相談支援事業所を通してサービスを受けることについては白紙に戻すことになった。ヘルパーのサービスが入ることで家族の負担軽減につながるの、より良い仕組みになってほしい。

《意見交換》

①主治医から禁酒の指示のある方がヘルパーに酒を購入して欲しいと依頼した時、相談支援専門員が断わるように指示することはできるか。自治体がどう判断するか伺いたい。

- サービス提供事業者としては好ましくない。本人に害のあることについては、趣味趣向の範囲であっても断わる方向で調整していくこととなる。

②障害がある方への聞き取りが複数回になっているという課題は、聞き取る側の仕組みの問題である。誰がどのように関わっていくかを具体的に示し、回数はどの程度か、どのような流れで対応するかを一目でわかるように共有していく必要があるのではないかと。

→障害がある方のニーズに制度上対応できないという問題、地域の社会資源の不足もあり、個別にあげると対応しきれないこともある。検討事項とする。

4 地域生活支援部会報告（資料4）

◆第6回（2月14日開催）

3部会合同セミナー振り返りと事例検討を行った。

◆第7回（3月14日開催）

平成28年度活動報告書の内容について確認を行った。

また、せせらぎの担当者を招き、全体会の課題抽出シートにあがっている地域定着支援の事例をいただき、意見交換を実施した。地域定着支援の事業について学べる機会となり、今年度も全体会で課題抽出シートでまとめられている課題について部会の中で検討していきたい。

◆第8回（4月11日開催）

第2回GH世話人さん情報交換会の報告を行った。GHの世話人さんが一人仕事で非常に大変な思いをしながら仕事をしていることをうけ、区内のGHの世話人さんの情報交換会を開催する流れとなっている。今年度についても2回は行いたい。

5 就労支援部会報告（資料5）

◆第5回（2月21日開催）

区役所1階自主生産品等の物品販売会の振り返りを行った。物品販売会は工賃向上及び障害者理解啓発を目的に、就労支援ネットワークが中心と年3回実施している。平成28年度については四季の森で行ったにぎわいフェスタで販売会も実施したが、天候に恵まれず売り上げも伸び悩んだため参加する場所等も含めて見直しをしていく。

また、上記の販売会以外に、各施設の取り組みの中で、自主生産品の販売を行い売り上げを伸ばしている状況もあり、自主生産品の販路の拡大について今年度検討していく。

◆第6回（3月21日開催）

特別支援学校・障害者就労支援施設等連携事業において実施した区内就労継続支援B型事業所向けアンケートの結果報告を行った。

働きたいと回答した方の人数は多かったが、働きたいという希望する方に対して、就労支援部会でどのようなことが考えられるのか、支援していけるのか今年度のテーマとして検討していきたい。

◆第7回（4月18日開催）

今年度は障害者福祉計画の見直しが行われるため、就労支援部会として提言をまとめていくために準備を進めている。

第4期障害者福祉計画の中で就労移行支援事業所の利用者数が実際の想定数より実績が多く、就労移行支援事業所の動向には注視している。今年度において就労移行支援事業所を招いて現状の状況を確認

していきたい。

6 居宅系事業者連絡会報告（資料6）

◆第1回（1月19日開催）

テーマ「精神障害をお持ちの方々への接し方について」

精神障害のある方の退院支援についての勉強会を実施した。制度の紹介と対応についての話も含めて様々な議論を情報交換の中で、一人一人のこの理解を進めていく事が大切ということ全体で理解をした。

◆第2回（3月16日開催）

集団指導（給付費の請求事務の流れや誤りの多い請求について）と情報交換会を実施した。

情報交換会はテーマを定めず、各事業所の悩みを共有。

7 施設系事業所連絡会報告（資料7）

◆第41回（3月16日開催）

職員交流研修及び研修会についてのアンケート結果をもとに意見交換を行い、今年度も継続して実施することとなった。

次回は、事業者にアンケートを行い、課題抽出をし、今年度の取組みを決定していく。また、開催場所を各施設の見学会も兼ねて持ち回りにしていくといった意見も出ており、今後部会で検討し、活動をしていく予定である。

8 報告・提案事項（資料8）

◆障害福祉計画・障害児福祉計画について

障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、また、障害児福祉計画は児童福祉法に基づき策定することとされ、現在、審議会で検討が進められているところである。

障害福祉計画・障害児福祉計画策定に当たり、自立支援協議会として意見をまとめ、審議会に提出する予定である。意見連絡票に意見をまとめ、6月23日までに郵便、電子メール、ファックスいずれかの方法で提出いただきたい。意見の提出方法は、委員個人からでも各部会でまとめたものでも良い。

提出いただいた意見は、7月の全体会で内容確認し、審議会に提出することになる。

《質疑応答》

①資料8-3の6ページ、4相談支援の(1)計画相談支援の実績数は児童と大人の合わせた実績となっているが、児童と大人を分けた数字を出せるのか。

→実績数は分けることも可能である。

②資料には載っていない基礎情報や、相談支援事業所がどの程度あるかなどは区に問合せすると教えて頂けるのか。

→資料に掲載されていない内容でも問い合わせいただければ回答する。

9 その他

◆わかりやすい情報提供のガイドライン(パンフレット)補足

→大阪府育成会ホームページよりダウンロードできる資料で、障害者差別解消法の合理的配慮の一環として活用できるものである。読みやすさの工夫や具体的な対応の方法が載っている。

備考

次回日程 7月19日(水) 13:30～ 中野区役所7階 第8会議室